



©やなせたかし/
フレーベル館・
TMS・NTV

第2次香美市振興計画

平成29年度 ▼ 平成38年度



進化する自然共生文化都市 香美市

第2次香美市振興計画

平成29年度 ▼ 平成38年度



ごあいさつ



本市は、平成18年3月1日、2町1村が合併して香美市として歩みを始め、平成19年3月に新市として初めての振興計画を策定し、計画の実現に向けて全力で取り組んで参りました。

この間、人口減少や少子高齢化の進行、都市と地方の格差拡大やライフスタイルの変化、平成23年3月の東日本大震災により安全・安心意識の高まりなど、私たちの生活を取り巻く環境は大きく変化しています。国では、人口減少を喫緊の課題として、魅力あふれる地方の創生を目指すため「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。今後は、地方創生のため独自性を持った取組が必要になっています。

こうした状況を踏まえ、合併10年の節目を迎え、時代潮流や本市の直面する課題に的確に対応するため、市民の皆さまと共に「第2次香美市振興計画」を策定しました。

新しい計画は、「美しく豊かな自然に生まれ、共に支えあう 進化する自然共生文化都市・香美市」を目指すべき将来都市像として、市民の皆さまと行政が共に目標と掲げる今後10年間のまちづくりの方向性を示したものとなっています。

今後は、本計画を基本に市民の皆さまと協働し各施策を推進して参りたいと考えておりますので、市政への積極的なご参画をいただくとともに、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたりご協力いただきました香美市振興計画・総合戦略審議会、香美市まちづくり委員会の皆さまをはじめ、団体ヒアリング、市民アンケートなど、熱心なご審議やご提言をいただいた多くの市民の皆さまに、心から厚くお礼申し上げます。

平成29年3月

香美市長 法光院 晶一

CONTENTS - 目次 -

第1部 総論

| | |
|----------------|----|
| 第1章 序章 | 2 |
| Ⅰ はじめに（計画の必要性） | 2 |
| Ⅱ 計画の構成と期間 | 3 |
| 第2章 香美市の姿 | 4 |
| Ⅰ 香美市の特性 | 4 |
| 第3章 香美市の現状 | 6 |
| Ⅰ 人口の現状 | 6 |
| Ⅱ 産業の現状 | 9 |
| 第4章 社会動向 | 14 |

第2部 基本構想

| | |
|----------------|----|
| 第1章 計画の基本理念 | 18 |
| Ⅰ まちづくりの方向性 | 18 |
| Ⅱ 基本理念 | 19 |
| 第2章 将来目標 | 20 |
| Ⅰ 将来都市像 | 20 |
| Ⅱ 将来人口 | 21 |
| Ⅲ 広域連携都市機能等 | 23 |
| Ⅳ 市内都市機能 | 25 |
| 第3章 基本方針と政策 | 28 |
| Ⅰ 基本方針 | 28 |
| Ⅱ 基本方針ごとの政策と施策 | 29 |
| Ⅲ 施策の体系図 | 32 |

第3部 基本計画

| | |
|---------------------|----|
| 基本方針1 まちのかたちを創る | 36 |
| 政策1 計画的な土地利用の推進 | 36 |
| 政策2 市街地や集落の整備 | 38 |
| 政策3 交流・生活基盤の整備 | 41 |
| 政策4 都市イメージの形成 | 46 |
| 基本方針2 みどりを保つ | 48 |
| 政策5 安全・安心なまちづくり | 48 |
| 政策6 自然資源の保全と活用の推進 | 52 |
| 政策7 水資源の安定的な確保と利用 | 54 |
| 政策8 自然と共生する地域づくりの推進 | 55 |

| | |
|------------------------------------|------------|
| 基本方針 3 やすらぎを守る | 58 |
| 政策 9 支えあいのまちづくり | 58 |
| 政策 10 保健、医療の充実 | 62 |
| 政策 11 高齢者福祉の充実 | 66 |
| 政策 12 障害者福祉の充実 | 69 |
| 基本方針 4 賑わいを興す | 72 |
| 政策 13 交流によるまちづくりの推進 | 72 |
| 政策 14 農林業の振興 | 74 |
| 政策 15 商工業の振興 | 80 |
| 政策 16 観光の振興 | 83 |
| 政策 17 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進 | 86 |
| 基本方針 5 未来を拓く | 88 |
| 政策 18 子育て支援の充実 | 88 |
| 政策 19 未来を拓く子どもの育成 | 90 |
| 政策 20 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興 | 94 |
| 政策 21 人権尊重の地域づくりの推進 | 97 |
| 政策 22 地域文化の保護・継承と創造 | 99 |
| 基本方針 6 みんなで築く | 102 |
| 政策 23 合理的、効率的行財政運営の推進 | 102 |
| 政策 24 行政職員の資質向上と適正配置 | 104 |
| 政策 25 市民と共に歩むまちづくりの推進 | 106 |
| 政策 26 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進 | 108 |

資料編

| | |
|-----------------------------|-----|
| 計画の策定と管理 | 114 |
| 生活環境 | 115 |
| 市民意識 | 117 |
| 計画策定経過 | 126 |
| 香美市振興計画・総合戦略審議会委員名簿 | 129 |
| 香美市まちづくり委員会委員名簿 | 130 |
| 第2次香美市振興計画策定本部員名簿 | 131 |
| 第2次香美市振興計画策定専門委員会委員名簿 | 132 |
| 団体ヒアリング | 134 |

第1部

総論

| | | |
|-----|--------|----|
| 第1章 | 序章 | 2 |
| 第2章 | 香美市の姿 | 4 |
| 第3章 | 香美市の現状 | 6 |
| 第4章 | 社会動向 | 14 |



I はじめに(計画の必要性)

平成18年3月1日に合併した本市は、平成19年に第1次香美市振興計画を策定し、10年後の将来都市像を「山・川・まち・ひとが躍動し、支え合い、響き合う、進化する自然共生文化都市香美市」と定め、諸施策を実施してきました。

この間、日本の総人口は減少に転じ、少子高齢化の進行、都市と地方の格差拡大やライフスタイルの変化、安全・安心意識の高まりなど、私たちの生活を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、平成17年の国勢調査人口で30,257人であった本市の人口は、平成27年の国勢調査人口では27,513人に減少し、高齢者の比率は37.1%となっています。

一方、国においては、行政サービスを全国一律ではなく、地域の実情に応じたものにしていくための地方分権改革が進められ、地方自治体においては、自らの判断と責任のもと、自主的かつ自立的な行政運営が求められるようになりました。

このような現状や課題を踏まえ、振興計画を市民と行政による「香美市のまちづくりを共有する最上位の手引書」として、今後10年間のまちづくりの指針となる「第2次香美市振興計画」を策定するものです。



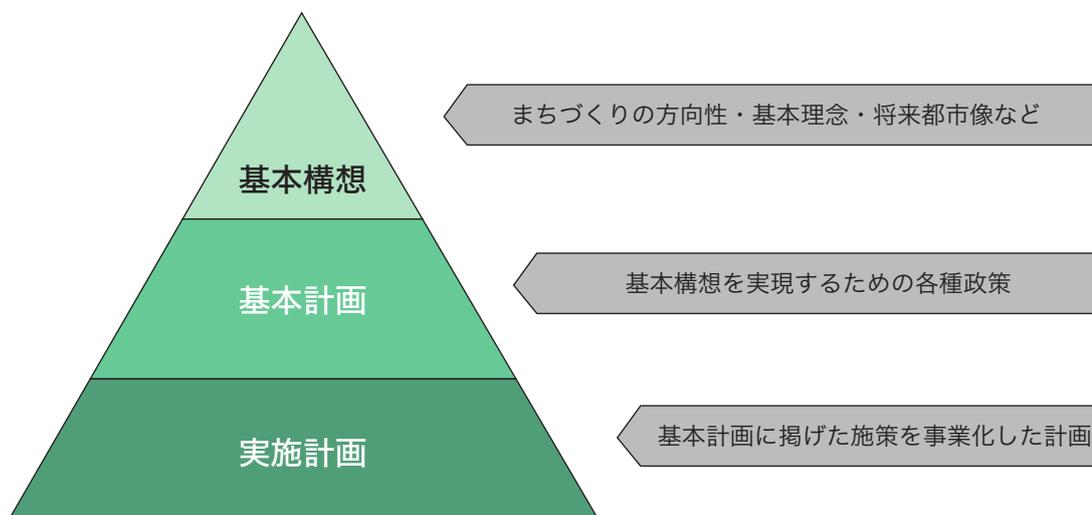
II 計画の構成と期間

振興計画は、本市の目指すまちづくりの方向性、基本理念、将来都市像などを示した「基本構想」と、その構想を実現するための各種政策を総合的計画に体系化した「基本計画」で構成されています。

基本構想は、平成29年度から平成38年度までの10年間としました。

基本計画は、基本構想と同様に10年間で展望した計画ですが、平成29年度から平成33年度までを前期計画、平成34年度から平成38年度までを後期計画として、それぞれ向こう5年間の基本方針と政策を示しています。

なお、「基本構想」と「基本計画」を踏まえ、財政的な裏付けや社会経済情勢を判断しながら、基本計画に定めた施策を事業化した「実施計画(3年間)」を毎年度ローリング*方式で策定します。



| 年度 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 |
|--------------|---------------------------|----|----|----|----|---------------------------|----|----|----|----|
| 基本構想 10年間 | (平成29年度～平成38年度) | | | | | | | | | |
| 基本計画 5年間 | 前期基本計画 (平成29年度～平成33年度) | | | | | 後期基本計画 (平成34年度～平成38年度) | | | | |
| 実施計画 3年間 | → | | → | | | → | | | → | |

(注)ローリング*:適切なまちづくりを進めるためには、社会経済情勢の変化や計画に基づいて実施する事業の成果・効果を評価し、計画を定期的に見直し、修正していく必要があります。計画策定→実施→評価→見直しを計画的に繰り返すことを計画のローリングといいます。

I 香美市の特性

1 自然・土地利用

(1) 自然

本市は、物部川、国分川の源流域から高知平野に至る変化に富んだ市域を有し、東北部は1,000～1,800mの急峻な四国山地が広がり、山間部は秩父古生層*からなり、市域を貫く物部川の源流域となっています。

気候は比較的温暖ですが、平野部から山間部の標高による寒暖差は大きく、高地では亜寒帯の植物もみられます。降水量は、山間部で多くなっており、森林資源の形成や農作物の育成に適した地域となっています。

市域の約9割を森林が占め、物部川上流域には天然林も残され、べふ峡、轟の滝をはじめとする景観が広がり、アメゴ、アユ、カワセミ、ホタル等の多様な生物を抱える貴重な自然が残っています。

上流域から、剣山国定公園、奥物部県立自然公園、龍河洞県立自然公園などに指定される豊かな自然を有しています。

(注)秩父古生層*: 古生代に形成された地層の代表的地層名。日本各地に広く分布する古い地層で、その主要部は約2億4千万年前のものである。



(2) 土地利用

本市は、高知県の、7.6%に及ぶ537.86kmの広い面積を有していますが、87.6%が森林となっており、可住地面積は平野部を中心に1割強となっています。

山間部では森林の7割を占める人工林を活用した林業や気温差を活かしたユズの生産が行われています。一方、平野部では温暖な気候を利用した稲作、ねぎ、ニラ、しょうがなどの農作物が生産されています。

物部川や支流には棚田が発達し、集落が広く分布しています。平野部はまとまった農地と市街地となっています。市街地は高知中央広域都市圏に含まれ、市街化区域と市街化調整区域に線引きされ、計画的な開発が行われています。

■土地利用の状況

| 区分 | 面積(ha) | 構成比(%) |
|----------|--------|--------|
| 農業用地 | 1,768 | 3.29 |
| 山林 | 47,128 | 87.62 |
| 原野 | 9 | 0.02 |
| 水面・河川・水路 | 1,101 | 2.05 |
| 道路 | 985 | 1.83 |
| 宅地 | 551 | 1.02 |
| その他 | 2,244 | 4.17 |
| 総面積 | 53,786 | 100 |

■主な山岳（高知県統計書）

| 名称 | 標高(m) |
|-----|---------|
| 三嶺 | 1,893.6 |
| 白髪山 | 1,769.8 |
| 石立山 | 1,707.7 |
| 中東山 | 1,684.6 |
| 綱付森 | 1,643.2 |

■主な河川（高知県統計書）

| 名称 | 河川延長(m) |
|-----|----------|
| 物部川 | 66,719.5 |
| 国分川 | 21,100.0 |

2 歴史

本市は、縄文、弥生時代の遺跡が確認されるなど、古くから栄え、物部川を軸に人や物が行き交い、町や里が築かれてきました。山間地に点在する集落には平家伝説なども残っています。

明治時代以降、山間部で生産された木材や木炭が土佐山田町に集積し、林業の発展とともに「土佐打刃物」の生産も盛んになりました。

土佐山田町は物部川流域の中心都市として繁栄し、「文化のたまるまち」ともいわれました。大正14年には高知-土佐山田間に鉄道が開通、昭和5年には角茂谷まで開通、その後整備が進み、昭和63年に瀬戸大橋が開通し岡山までつながりました。

また、昭和35年には高知空港が供用開始、昭和62年に高知自動車道が大豊～南国間で開通、瀬戸大橋の開通により交通圏が大きく拡大しました。

I 人口の現状

1 人口・世帯数の推移

香美市の昭和55年以降の長期の人口推移では、現在まで多少の増減を繰り返しながら徐々に減少を続けてきました。

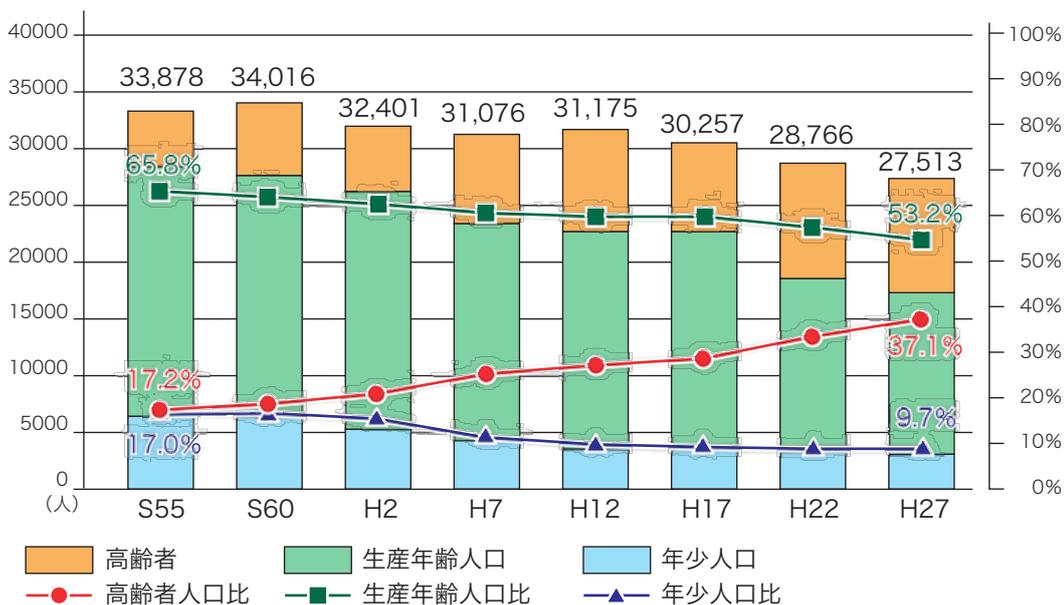
年少人口比率と高齢者比率は昭和55年にはほぼ同水準でしたが、以降は高齢者人口が年少人口を上回り、現在までその差を広げながら推移しています。

平成27年の高齢者人口比37.1%は、全国平均の26.6%を大きく上回る水準となっています。

■人口・世帯数の推移

| 項目 | 年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|---------------------|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 総人口 | | 31,076 | 31,175 | 30,257 | 28,766 | 27,513 |
| 年少人口 (15歳未満) | | 4,176 13.4% | 3,547 11.4% | 3,199 10.6% | 2,912 10.1% | 2,673 9.7% |
| 生産年齢人口 (15歳～64歳) | | 18,674 60.1% | 18,476 59.3% | 17,726 58.6% | 16,165 56.2% | 14,635 53.2% |
| 高齢者人口 (65歳以上) | | 8,226 26.5% | 9,151 29.4% | 9,331 30.8% | 9,689 33.7% | 10,205 37.1% |
| 世帯数 | | 10,976 | 12,139 | 12,411 | 12,245 | 11,979 |
| 一世帯当たり人数 | | 2.83 | 2.57 | 2.44 | 2.35 | 2.30 |

■総人口と年齢3区分別人口及び人口比率の推移



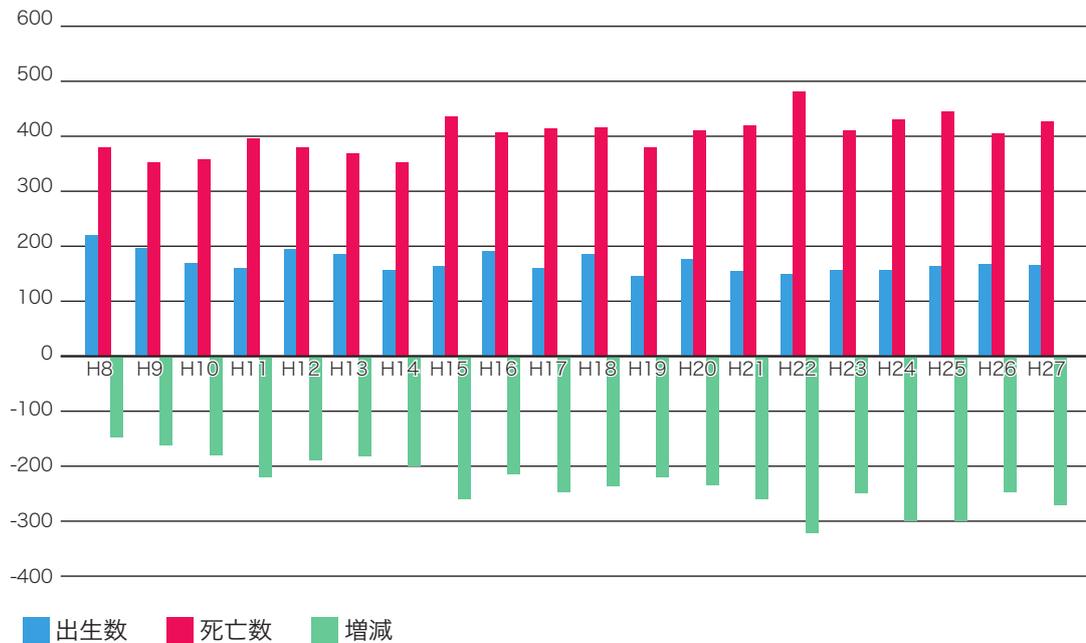
※年少=0～14歳、生産年齢=15～64歳、高齢者=65歳～

2 自然動態（出生・死亡数）の推移

香美市では、年間出生数はわずかながら減少の傾向にあり、死亡数は増減を繰り返しながらも微増の傾向にあります。

継続的に死亡数が出生数を上回り、人口減少の要因となっています。

■ 出生・死亡数の推移



| | 平成8年 | 平成9年 | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 |
|-----|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生数 | 219 | 198 | 182 | 176 | 196 | 191 | 172 | 177 | 192 | 167 |
| 死亡数 | 377 | 361 | 368 | 395 | 388 | 381 | 370 | 433 | 404 | 412 |
| 増減 | -158 | -163 | -186 | -219 | -192 | -190 | -198 | -256 | -212 | -245 |

| | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生数 | 183 | 159 | 180 | 160 | 158 | 162 | 140 | 150 | 154 | 156 |
| 死亡数 | 415 | 382 | 413 | 421 | 475 | 414 | 436 | 451 | 404 | 435 |
| 増減 | -232 | -223 | -233 | -261 | -317 | -252 | -296 | -301 | -250 | -279 |

平成8年～平成24年 E-STAT 都道府県・市町村のすがた 地域別統計データベース
 平成25年～平成27年 高知県統計人口調査

3 社会動態（転入・転出数）の推移

香美市では、平成10年、平成11年、平成14年と転入超過の年がありましたが、平成15年から平成24年まで連続的に転出超過となっています。

平成25年には転入超過ですが、翌平成26年はわずかに転出超過となり、平成27年は再び転入超過となっています。

■ 転入・転出数の推移



| | 平成8年 | 平成9年 | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 転入数 | 1,048 | 1,141 | 1,131 | 1,117 | 1,031 | 1,094 | 1,093 | 1,051 | 950 | 913 |
| 転出数 | 1,145 | 1,156 | 1,077 | 1,018 | 1,038 | 1,114 | 1,082 | 1,074 | 1,030 | 1,016 |
| 増 減 | -97 | -15 | 54 | 99 | -7 | -20 | 11 | -23 | -80 | -103 |

| | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 転入数 | 985 | 870 | 741 | 826 | 821 | 745 | 764 | 858 | 870 | 929 |
| 転出数 | 1,053 | 997 | 1,006 | 862 | 879 | 777 | 807 | 820 | 882 | 875 |
| 増 減 | -68 | -127 | -265 | -36 | -58 | -32 | -43 | 38 | -12 | 54 |

平成8年～平成24年 E-STAT 都道府県・市町村のすがた 地域別統計データベース
 平成25年～平成27年 高知県統計人口調査

II 産業の現状

1 産業構造

本市の就業者数は平成27年の国勢調査によると12,417人となっており、5年前と比較すると430人減少しています。

業種別の就業者数をみると、全体では1位「農業」、2位「卸売業、小売業」、3位「教育、学習支援業」となっています。

性別で比較すると、男性では1位「農業」、2位「卸売業、小売業」、3位「製造業」、女性では1位「教育、学習支援業」、2位「農業」3位「卸売業、小売業」となっています。

■就業人口・産業別人口比率（国勢調査）

| | 総人口 (人) | 就業者数 (人) | 就業人口 比率 (%) | 産業別人口構成 (%) | | |
|-------|------------|-------------|----------------|-------------|-------|-------|
| | | | | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
| 平成7年 | 31,076 | 16,161 | 52.0 | 22.8 | 25.0 | 52.1 |
| 平成12年 | 31,175 | 15,348 | 49.2 | 20.2 | 23.6 | 55.5 |
| 平成17年 | 30,257 | 14,394 | 47.6 | 21.0 | 20.0 | 58.7 |
| 平成22年 | 28,766 | 12,847 | 44.7 | 19.1 | 17.6 | 61.6 |
| 平成27年 | 27,513 | 12,417 | 45.1 | 18.4 | 16.9 | 64.7 |

■香美市の事業所数・従業員数（経済センサス）

| | 事業所数（箇所） | | 従業員数（人） | |
|-------|----------|---------|---------|---------|
| | | 人口千人当たり | | 1事業所当たり |
| 平成21年 | 1,447 | 51 | 10,369 | 7.2 |
| 平成24年 | 1,193 | 43 | 8,718 | 7.3 |
| 平成26年 | 1,242 | 46 | 9,888 | 8.0 |

■産業別の就業人口分布（平成27年国勢調査）

| 区 分 | | 就業人口 | | | % |
|---------|--------------------|-------|-------|--------|-------|
| | | 男 性 | 女 性 | 計 | |
| 総 数 | | 6,493 | 5,924 | 12,417 | 100.0 |
| 1次 | 農業 | 1,129 | 989 | 2,118 | 17.1 |
| | 林業 | 137 | 22 | 159 | 1.3 |
| | 漁業 | 4 | 1 | 5 | 0.0 |
| 2次 | 鉱業、採石業、砂利採取業 | 6 | 3 | 9 | 0.1 |
| | 建設業 | 740 | 106 | 846 | 6.8 |
| | 製造業 | 795 | 449 | 1,244 | 10.0 |
| 3次 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 63 | 9 | 72 | 0.6 |
| | 情報通信業 | 60 | 30 | 90 | 0.7 |
| | 運輸業、郵便業 | 302 | 59 | 361 | 2.9 |
| | 卸売業、小売業 | 871 | 899 | 1,770 | 14.3 |
| | 金融業、保険業 | 51 | 112 | 163 | 1.3 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 54 | 35 | 89 | 0.7 |
| | 学術研究、専門・技術サービス業 | 180 | 103 | 283 | 2.3 |
| | 宿泊業、飲食サービス業 | 293 | 409 | 702 | 5.7 |
| | 生活関連サービス業、娯楽業 | 215 | 234 | 449 | 3.6 |
| | 教育、学習支援業 | 255 | 1,503 | 1,758 | 14.2 |
| | 医療、福祉 | 449 | 392 | 841 | 6.8 |
| | 複合サービス事業 | 137 | 112 | 249 | 2.0 |
| | サービス業（ほかに分類されないもの） | 358 | 182 | 540 | 4.3 |
| | 公務（ほかに分類されるものを除く） | 286 | 193 | 479 | 3.9 |
| 分類不能の産業 | 108 | 82 | 190 | 1.5 | |

※各区分の比率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため合計は100%になりません。

2 農林業

農業は、平野部では温暖な気候を利用し、米作や野菜を主体に生産が行われ、中山間部では寒暖差等を活用したユズの生産が行われています。近年は経営耕地面積、農業従事者、農家数ともに減少しています。

林業は、高知おおとよ製材(株)や木質バイオマス発電所の操業により、木材需要が増加しており、市内への新たなストックヤードの設置や林業後継者育成のための支援事業を創設しました。

■ 農業経営の概況（農林業センサス）

| | 経営耕地 面積 (ha) | 農家数 | | | | 農家人口 (人) |
|---------|-----------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 総数 | 専業 | 第一種 | 第二種 | |
| 平成 22 年 | 1,110 | 1,195 100.0 | 570 47.7 | 216 18.1 | 409 34.2 | 3,936 |
| 平成 27 年 | 946 | 996 100.0 | 521 52.3 | 125 12.6 | 350 35.1 | 3,065 |
| 増減 | -164 | -199 | -49 | -91 | -59 | -871 |

単位 上段:戸,下段:%

■ 林野面積（農林業センサス、人工林・天然林は香美市森林計画）

| | 総面積 | 国有林 | 公有林・ 独立行政法人等 | 私有林 | 人工林 | 天然林 |
|---------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 平成 22 年 | 47,128 100.0 | 13,299 28.2 | 2,239 4.8 | 31,590 67.0 | 31,661 67.2 | 14,398 30.6 |
| 平成 27 年 | 47,128 100.0 | 13,166 27.9 | 2,138 4.5 | 31,824 67.5 | 30,428 64.6 | 14,265 30.3 |
| 増減 | 0 | -133 | -101 | 234 | -1,233 | -133 |

単位 上段:ha,下段:%

■ 保有林山林規模別林家数（農林業センサス）

| | 計 | 5ha 未満 | 5~10 ha | 10~20 ha | 20~30 ha | 30~50 ha | 50~100 ha | 100ha 以上 |
|---------|-------|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|
| 平成 22 年 | 1,602 | 1,135 | 234 | 147 | 39 | 31 | 10 | 6 |
| 平成 27 年 | 1,412 | 971 | 230 | 129 | 35 | 31 | 10 | 6 |
| 増減 | -190 | -164 | -4 | -18 | -4 | 0 | 0 | 0 |

単位 戸

3 商工業

製造業は平成23年以降事業所数、従業員数ともに減少傾向にあります。出荷額についても減少傾向にありますが、平成26年は若干改善され、1事業所当たりの出荷額では平成22年以降で最高額となっています。

商業は、小売業、卸売業ともに商店数、従業員数、販売額ともに減少傾向が続いていますが、小売業の販売額は平成26年に若干持ち直しています。

■製造業の事業所数・従業員数・出荷額（工業統計）

| | 事業所数 (箇所) | 従業員数（人） | | 出荷額（百万円） | | |
|---------|--------------|---------|---------|----------|---------|---------|
| | | | 1事業所当たり | | 1事業所当たり | 人口千人当たり |
| 平成 22 年 | 53 | 1,309 | 24.7 | 22,958 | 433.2 | 811.9 |
| 平成 23 年 | 54 | 1,355 | 25.1 | 24,949 | 462.0 | 892.3 |
| 平成 24 年 | 47 | 1,201 | 25.6 | 23,728 | 504.9 | 858.6 |
| 平成 25 年 | 44 | 1,149 | 26.1 | 22,742 | 516.9 | 826.4 |
| 平成 26 年 | 42 | 1,122 | 26.7 | 22,944 | 546.3 | 841.1 |

■小売業の店舗数・従業員数・販売数（商業統計）

| | 商店数 (店所) | 従業員数（人） | | 販売額（百万円） | | |
|---------|-------------|---------|---------|----------|---------|---------|
| | | | 1事業所当たり | | 1事業所当たり | 人口千人当たり |
| 平成 19 年 | 365 | 1,607 | 4.4 | 18,812 | 51.5 | 641.0 |
| 平成 24 年 | 246 | 1,186 | 4.8 | 15,245 | 62.0 | 551.7 |
| 平成 26 年 | 222 | 1,160 | 5.2 | 15,534 | 70.0 | 569.5 |

■卸売業の店舗数・従業員数・販売数（商業統計）

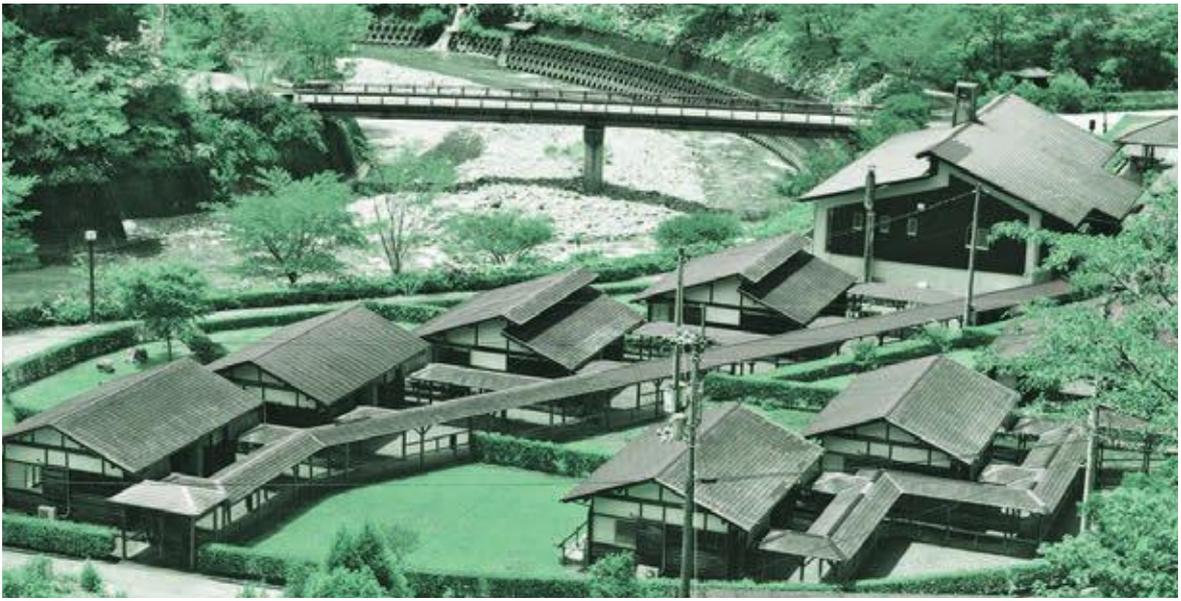
| | 商店数 (店所) | 従業員数（人） | | 販売額（百万円） | | |
|---------|-------------|---------|---------|----------|---------|---------|
| | | | 1事業所当たり | | 1事業所当たり | 人口千人当たり |
| 平成 19 年 | 50 | 279 | 5.6 | 7,538 | 150.8 | 256.9 |
| 平成 24 年 | 41 | 201 | 4.9 | 3,141 | 76.6 | 113.7 |
| 平成 26 年 | 32 | 128 | 4.0 | 2,282 | 71.3 | 83.7 |

4 観光

香美市は豊かな自然資源や歴史文化等多彩な資源に恵まれており、山岳観光から、スポーツレクリエーションや文化施設等の観光施設が多数あります。また、平成24年度には「香美市観光協会」を設立し、香美市の観光を発展させるための態勢を整えました。

■主な観光・レクリエーション資源・施設

| 区分 | 主な資源・施設 |
|--------------|--|
| 自然資源 | ○山岳・鍾乳洞：三嶺（日本二百名山）、白髪山、石立山、矢筈山、龍河洞 |
| | ○湖・河川、滝：物部川、べふ峡、奥物部湖、西熊溪谷、轟の滝（日本の滝百選）、大荒の滝、岩屋の滝、毘沙門の滝、大たびの滝 |
| | ○温泉：べふ峡温泉、龍河温泉、夢の温泉、ニューわかみや温泉、湖畔遊 |
| | ○動植物：さおりが原（森の巨人たち百選）、県立甫喜ヶ峰森林公園の植生、神母神社楠の大木、鏡野公園の桜、庚申堂のオガタマの木、ホタル、アユ |
| 人文資源 | ○神社仏閣：笹普賢堂、大日寺、伊勢丸神明宮、高照寺、大川上美良布神社、八王子宮、予岳寺、野中神社（お婉堂）、小松神社、塩峯公土方神社 |
| | ○史跡・遺構等：山田堰跡、谷秦山邸跡と墓所、溪鬼荘、土佐塩の道、山田城跡 |
| | ○神事・伝統芸能：いざなぎ流舞神楽、太刀踊、山田太鼓、葦生太鼓、大川上美良布神社の御神幸 |
| | ○伝統産業：土佐打刃物、フラフ |
| 観光レクリエーション施設 | ○公園：日ノ御子河川公園、平山親水公園、鏡野公園（日本の桜百選）、秦山公園、香北の自然公園 |
| | ○博物館・資料館・美術館：奥物部美術館、吉井勇記念館、アンパンマンミュージアム、詩とメルヘン絵本館、龍河洞博物館、市立美術館、農林業体験実習館、森林総合センター、森林学習展示館 |
| | ○スポーツ・レクリエーション施設：子どもの広場、土佐山田スタジアム、土佐山田ゴルフ倶楽部 |
| | ○健康づくり施設：香北健康センターセレネ |
| 宿泊施設 | ○宿泊施設：べふ峡温泉、龍河温泉、夢の温泉、ニューわかみや温泉、ビジネスホテルダイワ、ライダーズイン奥物部 |
| | ○キャンプ場：別府キャンプ場 |
| イベント | ○まつり：奥物部湖湖水祭、川上様夏祭り、土佐山田まつり、刃物まつり |
| その他 | ○商店街：物部、香北（アンパンマンロード）、土佐山田、神母ノ木 |
| | ○物産販売：奥物部ふるさと物産館、葦生の里美良布直販店、ふるさと市、日曜日、良心市、とさ刃物流通センター |
| | ○特産物：ゆず、やっこねぎ、しいたけ、かりかり桃子、ぎんなん、地酒等 |



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV



1 人口減少と総合戦略

日本の人口は、平成20年をピークとして人口減少の局面に入りました。2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少すると推計されています。

また、地方から若者が東京圏へ流出することにより、東京への一極集中が進み、地方では人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラル局面に入る一方で、東京圏では出生率の低さから、将来的に日本全体としての少子化、人口減少につながるとしています。

こうした状況の中で、国は平成26年12月に、「東京一極集中を是正する」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」、「地域の特性に即して地域課題を解決する」を基本的視点とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、全国の自治体に「総合戦略」策定を促しました。

県では、平成27年3月に高知県産業振興計画をベースとした、総合戦略を策定しました。

本市も国、県の総合戦略に即した形で平成27年9月に総合戦略を策定し、2060年の将来目標人口を国立社会保障・人口問題研究所の推計より4,700人多い、19,400人に設定し、目標人口を達成するための施策を進めています。

2 安心安全に対する意識の高まり

平成23年3月に発生した東日本大震災や平成28年4月に発生した熊本地震など巨大地震の発生により、改めて地震に対する危機意識が高まっています。南海トラフでの巨大地震は30年以内に発生する確率は70パーセント程度となっており、いつ発生してもおかしくない状況となっています。

また、地球温暖化による、巨大台風の発生やゲリラ豪雨が頻繁に全国各地で発生し、甚大な被害をもたらす状況となっています。

こうした中、本市においては、公共施設の耐震化とともに、一般住宅の耐震化や家具の固定、老朽住宅の除却事業、備蓄食料の確保等、そして防災無線の整備を進めています。また、自主防災組織の組織率は97パーセントとなり、各自主防災組織において、資機材の整備や防災訓練などが活発に行われるようになりました。

熊本地震で震度7が2度発生したことや、これまで経験したことがない豪雨など、想定外の災害が発生する現状を踏まえて、行政と市民が一体となって防災、減災対策に取り組むことが重要となっています。

3 自然共生型社会へのあこがれ

平成26年度に行われた内閣府の世論調査では都市住民の3割が農山漁村地域へ定住してみたいと考えており、その割合は平成17年度と比べて増加しています。特に20歳代男性の農山漁村に対する関心が高くなっています。その理由として、スローライフの実現や食べ物、水、空気、自然を上げる割合が高くなっています。

本市は、市域の87パーセントを占める豊かな森林がありその中に棚田など美しい里が点在し、古くから林業、農業を基幹産業として自然と共生し発展してきました。

こうした本市の特性は、都市部からの移住に際しての強みとなっており、移住に対する様々な課題を克服していくことによって多くの移住者を呼び込める可能性を秘めています。

4 地方分権・地域主権の推進

地方は平成18年に制定された「地方分権改革推進法」により、住民に対する行政サービスの向上や行政の効率化を図り、地域の自主性、自立性を高め、地方が特色を持った地域づくりを進めてきました。

また、地方分権改革においては、住民に最も近い基礎的自治体に事務事業を優先的に配分するとして、国から地方公共団体への事務・権限の移譲が進められてきました。

また、平成の合併で行政区域が大きくなった一方で、職員の削減などによりこれまでのようなきめ細かい行政サービスの提供が困難な状況が生まれています。

こうした中、全国の自治体の中には住民自らが自治組織等を結成し、地域づくりを進める事例もでてきています。

現在、地方創生の取組において、産官学民金労言等で審議会を組織していますが、行政改革で行政のスリム化が進む中では、産官学民金労言等の協働とともに、住民と行政の協働、住民同士の共助、互助、住民が主体となった地域づくりの推進が重要となっています。

第2部

基本構想

| | | |
|-----|---------|----|
| 第1章 | 計画の基本理念 | 18 |
| 第2章 | 将来目標 | 20 |
| 第3章 | 基本方針と政策 | 28 |



第1章 計画の基本理念

I まちづくりの方向性

まちづくりの方向性は、合併時に策定された「香美市まちづくり計画」に掲げられ、第1次香美市振興計画に引き継がれました。

第2次香美市振興計画においても、この方向性を踏まえたまちづくりを進めていきます。

■ 地域の良さを大切にすまちづくり

物部川や豊かな自然とそ中で育まれてきた、伝統文化、地場産業、歴史や人の交流は、地域の魅力・個性となり、暮らしにやすらぎやうおいを与えています。

各地域で受け継ぎ、育まれてきたひとつひとつの輝きを大切に継承し、その中で、みんなが安心して安全に暮らせる環境が整い、美しい街(市街地)、美しい里(集落)の良さを一層輝かせ、居心地のよいふるさとを目指します。

■ みんなが元気に暮らせるまちづくり

人と人、地域と地域が支えあって培ってきた暮らしを大切に、教育、福祉、医療の充実を図り、産業に磨きをかけ、安全で、快適・便利で賑わいのある「住んで良かった、住み続けたい」と思える、活力あるまちを目指します。

■ みんなで共に進めるまちづくり

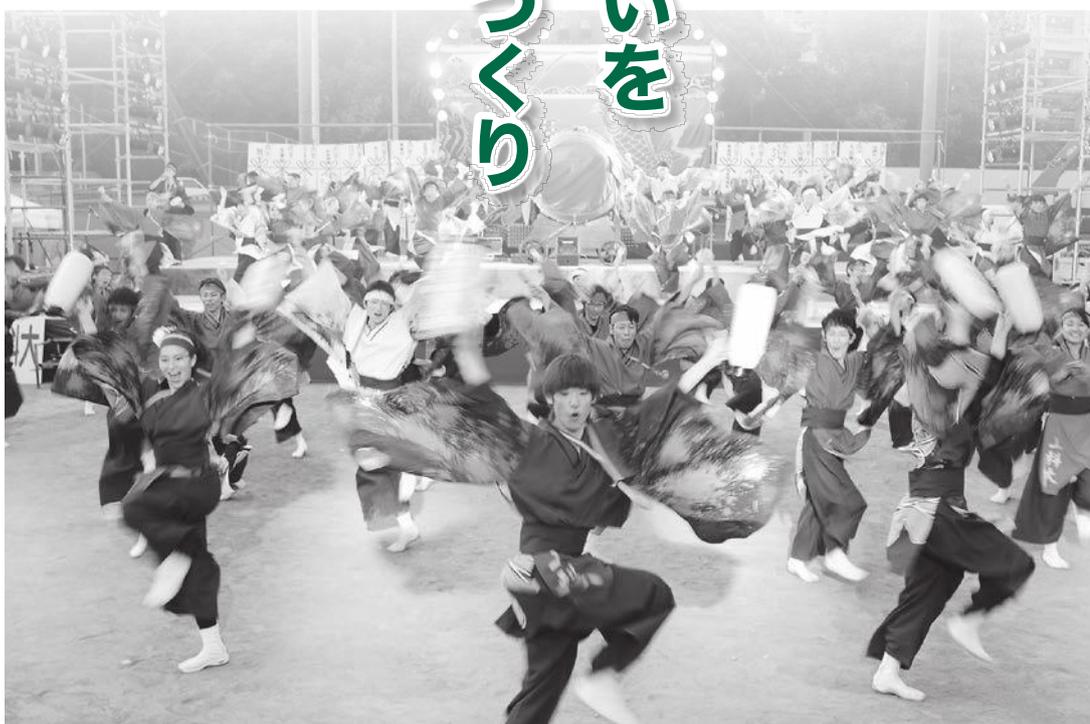
○行政と住民との協働によるまちづくりを進め、すべての市民が、まちの一員として「できること、したいこと」を持って様々な活動に主体的に参画し、自らまちの未来を切り拓くことに手ごたえを感じるようなまちづくりを目指します。

○知の拠点である高知工科大学と連携し、地域振興、産業の活性化等を図るとともに、小、中、高校を通した教育の充実を目指します。

II 基本理念

「香美市まちづくり計画」では、前述のまちづくりの方向性を踏まえ、まちづくりの基本理念として「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」が掲げられました。この基本理念は「第1次香美市振興計画」に引き継がれており、第2次香美市振興計画においても、この理念を引き継ぎまちづくりを進めていきます。

輝き・やすらぎ・賑わいを
みんなで築くまちづくり



I 将来都市像

基本理念に基づき、本市が目指すべき将来都市像を、第1次計画と市民憲章を参照し、次のように定めます。

美しく豊かな自然に育まれ、共に支えあう 進化する自然共生文化都市・香美市

本市の山や川など美しく豊かな自然や多様な文化は、香美市の財産です。その中で、私たちは共に支え合い、生活・文化・産業が生まれ育まれてきました。

街や里には、それぞれの自然環境に調和した快適な住環境、誰にも魅力的な賑わいのあるまち、あたたかい支え合いに守られた居心地の良いコミュニティがあります。

本市は、これからも地域の自然に根ざした産業や生活の営みを通じて、共に支え合い、自然と共生する文化都市として、自然・文化・産業を磨き、未来に向けて進化を続けます。



II 将来人口

1 将来目標人口

社会保障人口問題研究所の国勢調査を基にした推計では、10年後の平成38年の人口は23,816人となりますが、香美市人口ビジョンの目標人口を基にした推計では24,361人で、社人研の推計より545人多い数値となっています。

第2次計画ではこの推計値を基に、将来目標人口を下記のとおり設定します。

○目標人口 24,400人

○目標達成のための条件

- ①平成32年までに社会増減を0人とし、それ以降は毎年度30人増とする。
- ②平成20年～平成24年の平均出生率1.38人を平成52年に2.07人とする。

| | 実績（国勢調査） | | 将来（平成38年） | |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 平成22年 | 平成27年 | 推計人口 | 目標人口 |
| 総人口 | 28,766 | 27,513 | 23,816 | 24,361 |
| 0～14歳 | 2,912 10.1% | 2,673 9.7% | 2,002 8.4% | 2,587 10.6% |
| 15～64歳 | 16,165 56.2% | 14,635 53.2% | 12,262 51.5% | 12,509 51.3% |
| 65歳以上 | 9,689 33.7% | 10,205 37.1% | 9,552 40.1% | 9,265 38.0% |

※平成38年の推計人口は、平成37年の社人研推計値及び人口ビジョン推計値から算出。

2 目標達成のための3つの視点

人口減少への対応は、2つの側面から対応する必要があります。

1つは、出生者数を増加させることで人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていく。

2つ目に、転出者の抑制と転入者の増加を図ることで社会増を拡大する。

これら2つの対応を同時並行して相乗的に進めていくために、次の3つの基本的な視点を持ちながら取り組んでいきます。

視点① 移住・定住に関する希望を実現する

- 仕事の確保、住まいの確保、生活の応援により、若いファミリー層やゆとり世代のUIターンを進める。
- 地元で暮らしたいという、若い世代の希望を実現する施策を推進する。
- 高齢者が元気に自立生活を継続できる施策を推進する

視点② 若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する

- 地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、若い世代が希望する結婚や妊娠、出産、子育てを支える施策を推進する。

視点③ 地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進める

- 地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進め、中山間地域や集落における小さな拠点の整備等により、住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進する。

III 広域連携都市機能等

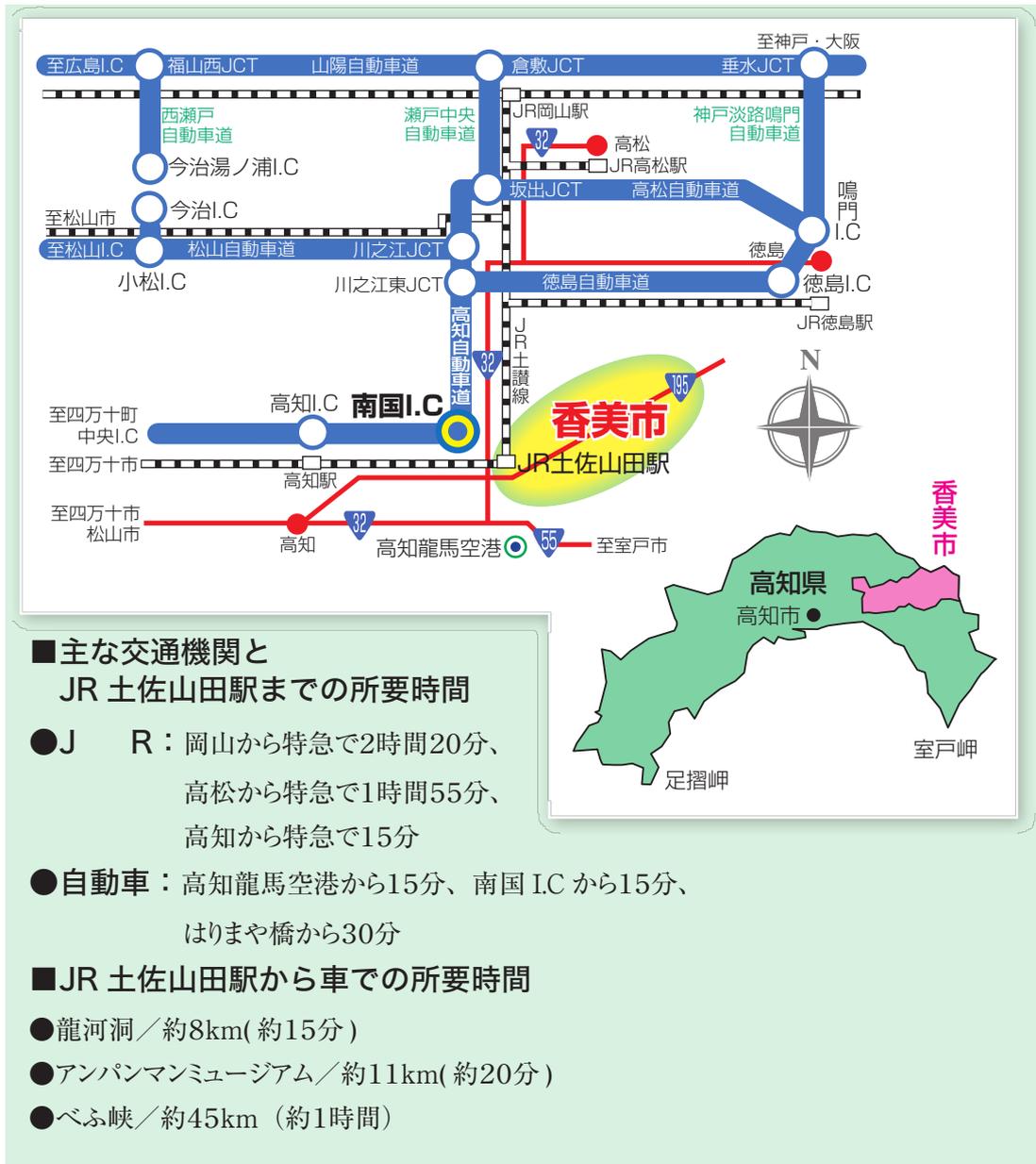
1 位置・交通条件

本市は、高知県の東北部に位置し、四国山地から高知平野に至り、南国市、香南市、安芸市、大豊町、本山町、徳島県三好市、那賀町に接しています。

高知龍馬空港から車で15分、鉄道ではJR高知駅から特急で15分、岡山から2時間20分、高速道路の南国インターチェンジから15分の距離にあり、また、平成25年に国道195号バイパス（あけぼの街道）山田-高知間が全線開通し利便性が向上しました。

市内の道路は、物部川に沿って市域を貫く国道195号を軸に、県道龍河洞公園線、日ノ御子土佐山田線、久保大宮線などがあります。

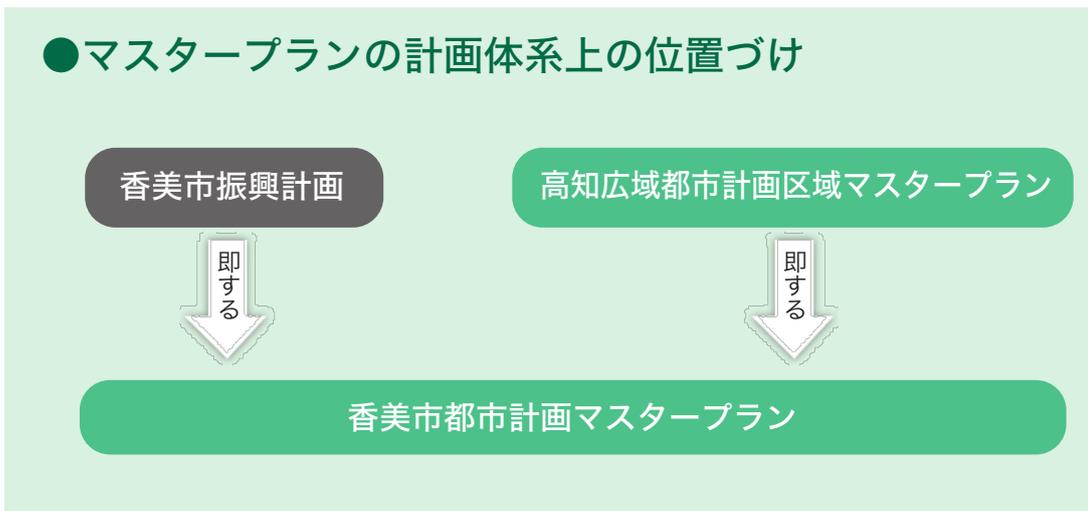
公共交通機関としては、JR土讃線のほかにJR四国バス、とさでん交通、市営バスがあります。



2 広域連携機能の充実

(1) 高知広域都市計画

本市は、昭和45年に高知広域都市計画区域（高知市、南国市、土佐山田町、伊野町）で広域計画を策定して計画的な都市整備を進めてきました。市街化区域においては上下水道の整備や、あけぼの街道の開設、都市計画道路の整備など計画的な都市整備、調整区域においては圃場整備や簡易水道施設の整備を進めてきました。今後も高知広域都市計画区域マスタープランや、本市で作成するマスタープラン等に基づき、安全、快適で住みやすい都市を実現します。



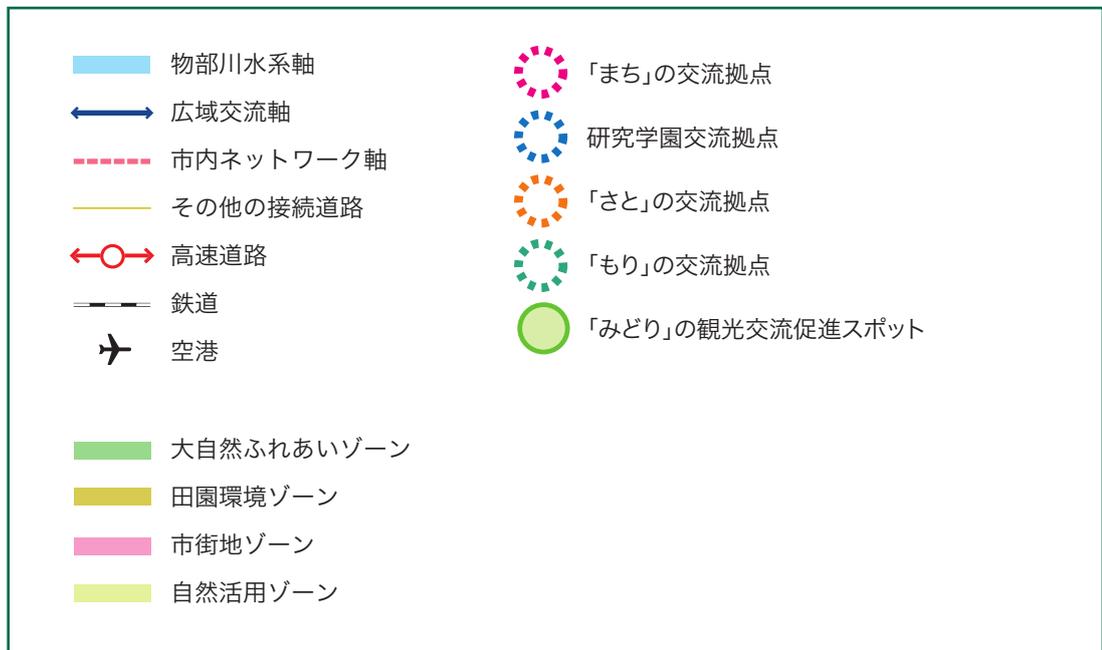
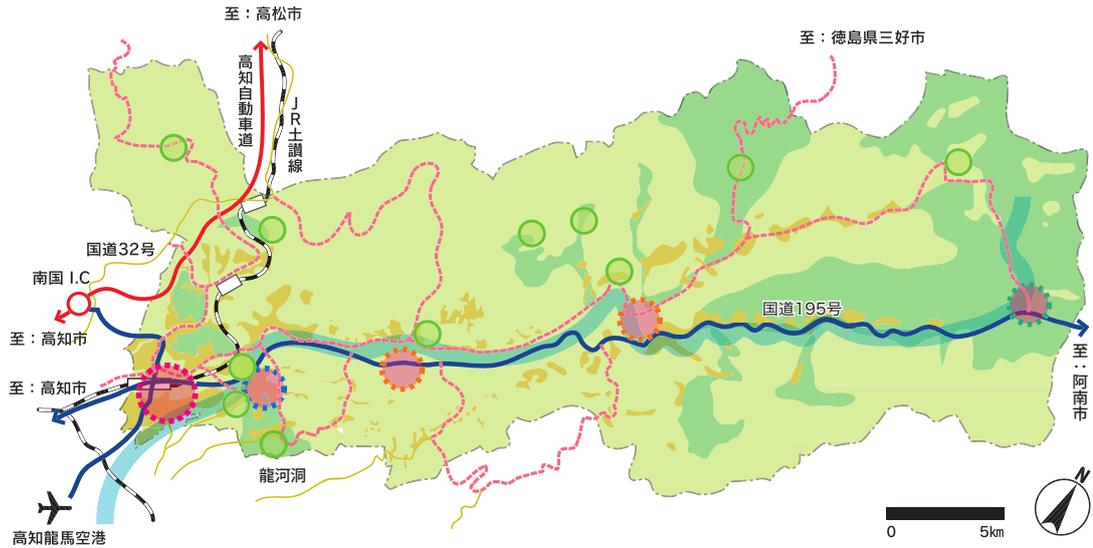
(2) 連携中枢都市圏

本市は、平成22年に高知市、南国市、香南市とともに定住自立圏を設定し、観光など広域による行政を進めてきましたが、人口減少・少子高齢化社会において活力ある社会経済を維持するために、高知市を中心市に、県下全域を対象とした連携中枢都市圏を形成することになりました。本市も今後連携中枢都市圏の一員として行政サービスの充実や定住人口の維持を実現します。

IV 市内都市機能

土地利用の骨格となる「交流拠点の形成」、「交流軸の整備と充実」、「交流ゾーン」を設定し将来都市像を実現するための土地利用を展開します。

●市内都市機能構想図



1 交流拠点の形成

(1) 「まち」の交流拠点 ～市役所、JR土佐山田駅周辺～

市役所、JR土佐山田駅、中央公民館、プラザ八王子、商店街及び国道195号、あけぼの街道などは、魅力的な中枢・交流拠点として充実を図ります。

特に、JR土佐山田駅及び周辺は表玄関機能を担う魅力ある「まち」として整備を推進します。

(2) 研究学園交流拠点 ～高知テクノパーク、高知工科大学周辺～

知的財産・人材育成エリアの拠点として、企業誘致を進めるとともに、本市の教育や地域産業の可能性を伸ばす研究拠点として機能の充実を図ります。また、教育機関と田園環境が調和した地域の特性を活かしながら、新しいまちの顔を育む交流拠点として充実を図ります。

(3) 「さと」の交流拠点 ～香北支所、物部支所周辺～

香北・物部支所周辺は、防災拠点として、また、中山間地域の生活と交流を支えるエリアとして充実を図ります。

- ・香北支所及びアンパンマンミュージアム周辺は、ピースフルセレネ、健康センターセレネ、詩とメルヘン絵本館や大川上美良布神社、香北の自然公園、美良布商店街等を活かし、コミュニティ活動、文化、観光の交流拠点として充実を図ります。
- ・物部支所及び奥物部ふるさと物産館周辺は、ライダーズイン奥物部、奥物部美術館、奥物部湖等を活かして山村文化や森林、水辺の豊かさが身近にふれあえる交流拠点として充実を図ります。

(4) 「もり」の交流拠点 ～べふ峡温泉周辺～

べふ峡温泉周辺は、体験実習館やキャンプ場等、体験、自然観光の拠点として充実を図ります。



2 交流軸の整備と充実

(1) 物部川水系軸 ～市内を貫く物部川周辺～

自然とのふれあいや様々な交流を育む場所として、物部川とその周辺は、自然とのふれあいや様々な交流を育む場所として、水辺や森林に親しめる環境づくり、景観形成を目指します。

(2) 広域交流軸 ～国道32号周辺、国道195号周辺～

国道32号、国道195号を他都市と結ぶ基幹交流軸として位置づけ、沿道の景観形成、案内機能や休憩スポット等の充実を図ります。

(3) 市内ネットワーク軸 ～市内各地域を結ぶ県道等～

広域活動軸を補完し、市内各地域間の交流・連携強化、市内の多様な地域資源のネットワークとして県道、都市計画道路等の周辺を位置づけ、整備充実を図ります。

3 交流ゾーン

(1) 大自然ふれあいゾーン ～国定公園、県立自然公園の区域～

県内屈指の自然を誇る剣山国定公園、奥物部県立自然公園及び龍河洞県立自然公園を大自然ふれあいゾーンと位置づけ、豊かな自然の保全と施設等の整備の充実を図ります。

(2) 田園環境ゾーン ～優良農地及び隣接する集落周辺～

優良農地は食料生産のほか防災、景観、レクリエーションによる交流・学習の場として多面的機能を有しており、隣接する集落とともに環境の充実を図ります。

(3) 市街地ゾーン ～市街化区域及び市役所・支所中心の市街地～

市街化区域及び市役所・支所中心の市街地については、本市の拠点となる区域として、宅地の整備、都市基盤の充実とともに防災拠点としての強化を図ります。

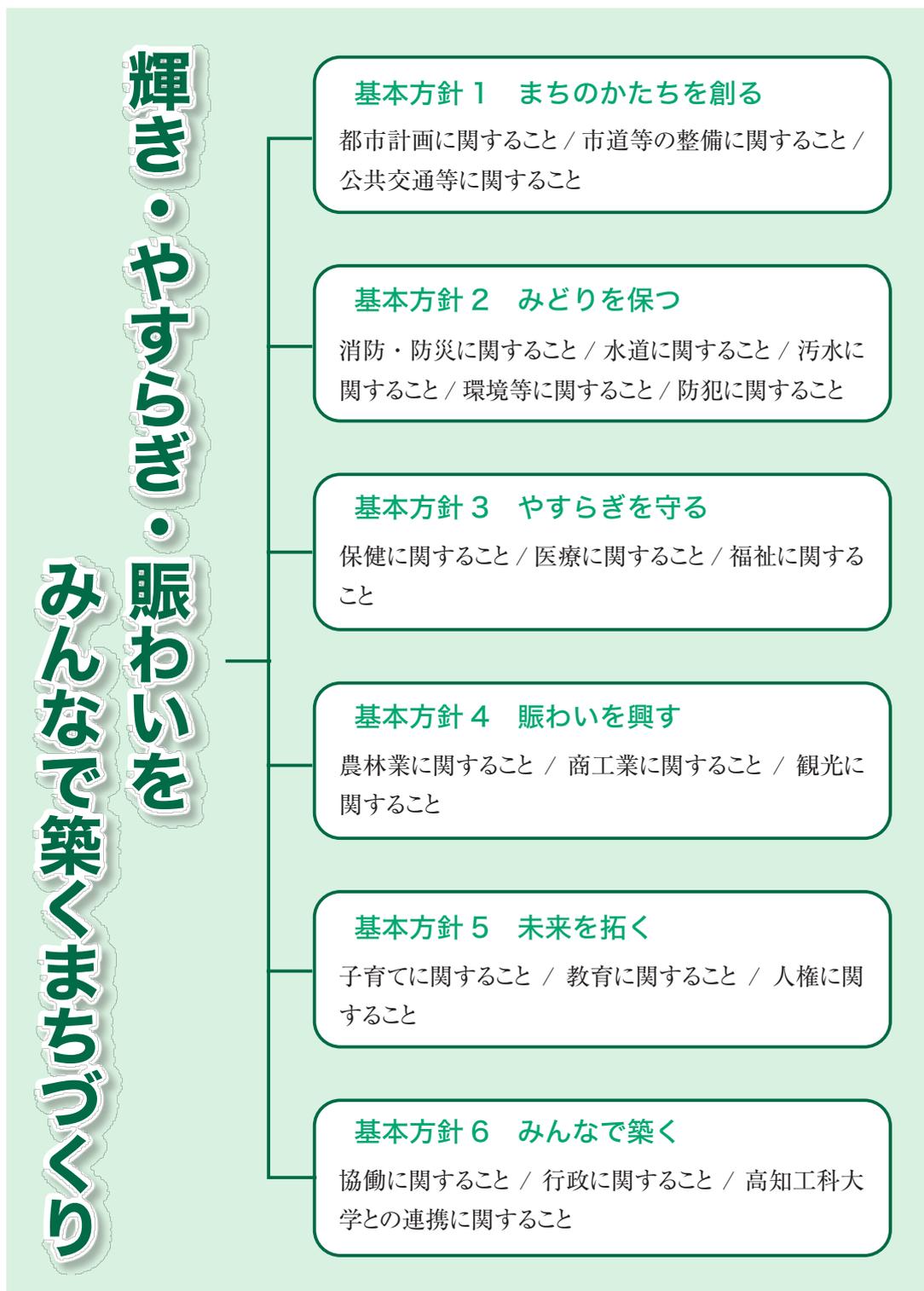
(4) 自然活用ゾーン ～上記以外の山林、農地等～

上記以外の山林、農地等についても、レクリエーションや防災機能など公益的機能の発揮を図るため整備を推進します。

第3章 基本方針と政策

I 基本方針

将来都市像に基づいた将来人口等の目標を実現するために、基本方針を次のとおり設定します。



II 基本方針ごとの政策と施策

将来目標を実現し基本方針毎の施策の展開方向は次のとおりです。

基本方針1 まちのかたちを創る

将来都市像の実現に向けて、美しい山や川、街（市街地）、里（集落）の良さを活かしながら、市域全体のバランスの取れた発展を目指すためには、効果的な土地利用を計画的に進めることが重要です。定住と交流を支える魅力的な市街地や集落の整備、交流（交通・情報）基盤の整備を推進します。

政策1 計画的な土地利用の推進

まちの活力を拓く土地利用の推進 / 広い市域のマネジメント体制の構築

政策2 市街地や集落の整備

賑わいのある市街地の整備 / 魅力的な定住環境の整備 / 多様な住宅等の供給

政策3 交流・生活基盤の整備

基幹交通路の整備 / 暮らしを支える道路網の整備

公共交通手段の維持・充実 / 交通ターミナル機能等の充実

地域情報化の推進

政策4 都市イメージの形成

香美市らしい景観形成

基本方針2 みどりを保つ

本市の豊かな自然は市民の誇りです。災害に強く、快適で安心安全な生活環境の向上を目指すとともに、自然資源の保全・活用、環境衛生対策等を総合的に推進します。

また、30年以内に70パーセントの確立で発生が想定されている南海トラフでの巨大地震に向けて、減災、防災対策を全市を挙げて取組を進めます。

政策5 安全・安心なまちづくり

災害対策の充実 / 消防・救急体制の充実 / 地域防災体制の確立

交通安全・防犯対策の充実

政策6 自然資源の保全と活用の推進

自然資源の保全 / 自然環境の多様な魅力の活用

政策7 水資源の安定的な確保と利用

政策8 自然と共生する地域づくりの推進

汚水対策の推進と河川の水質保全 / ごみ、し尿の適正な処理

地球環境保全の推進

基本方針3 やすらぎを守る

本市の持続的な発展は、市民がいつまでも、安心して自分らしい生活を継続できるまちづくりと密接な関係にあります。市民の主体的な健康づくりを基本とし、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いを促進し、誰にとってもやさしく、住み良いまちづくりを目指します。

政策 9 支えあいのまちづくり

長寿社会を支える体制づくり / 地域福祉の推進
みんなにやさしいまちづくりの推進

政策 10 保健、医療の充実

健康づくりの支援 / 医療体制の充実

政策 11 高齢者福祉の充実

介護予防の推進 / 安心介護の推進 / 地域ぐるみの支え合い体制の充実

政策 12 障害者福祉の充実

基本方針4 賑わいを興す

本市の賑わいの創出には、地域に根ざした産業の振興と、交流によるまちづくりが必須です。農林業をはじめ、地場産業の一層の充実を図るとともに、シティセールス* や観光振興の展開、雇用機会の確保、買い物環境の充実等、住む人、訪れる人に魅力的な活力あるまちづくりを進めます。

政策 13 交流によるまちづくりの推進

シティセールスの推進 / 多様な地域間交流の推進

政策 14 農林業の振興

特産物のブランド維持向上と多様な販路確保 / 農業の担い手・後継者の確保と育成
農業基盤等の充実 / 林業の振興 / 第一次産業の多面的な振興

政策 15 商工業の振興

地場産業**の振興 / 商店街の活性化 / 新たな商工業の発展機会の創出

政策 16 観光の振興

観光魅力の発掘・再生・創造 / 観光交流の受け皿づくり / 観光情報の充実

政策 17 地域産業***の振興と就業機会確保の総合的な推進

各産業の連携による地域産業の魅力の増進
多様な就業機会の確保

(注)シティセールス*: まちの魅力等を外部に効果的にアピールすることで、人、企業、モノ、情報、資金等をまちに取り込んでいく活動のこと。都市ブランド形成等とも密接。

地場産業**: 地域の自然、文化、人、社会等に立脚し、これらを資源として地域に根付いてきた、又は、根付いていく産業。ここでは、地域の自然・文化資源や農林産品を活用して特産品等をつくる製造業のことをいいます。

地域産業***: ここでは、農林業、地場産業、新しい商工業等を含む市内の産業全体のことをいいます。

基本方針5 未来を拓く

本市の未来展望には、子どもたちの健やかな育ちが必須です。

子育て支援対策の充実を図り、自然や文化、教育・文化施設の多い環境を十二分に活かし、未来を拓く子どもを育むまちづくりを進めます。また、全ての市民が参加しやすい生涯学習・生涯スポーツの環境づくりはもとより、伝統を守り、未来を描く地域文化の創造を目指します。

政策 18 子育て支援の充実

保育サービスの充実 / 総合的な子育て支援体制の確立

政策 19 未来を拓く子どもの育成

豊かな教育を支える環境の充実 / 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実
青少年を育む地域づくり

政策 20 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興

生涯学習活動の魅力向上 / 生涯スポーツ活動の魅力向上
気軽に参加できる環境の充実

政策 21 人権尊重の地域づくりの推進

人権教育・啓発等の推進 / 男女共同参画社会に向けた体制の確立

政策 22 地域文化の保護・継承と創造

文化財保護の推進 / 伝統文化の継承、育成 / 芸術・芸能・文化等の振興

基本方針6 みんなで築く

効率的かつ柔軟・有効な行財政運営とともに、市民の参画による行政と市民の協働を推進し、市民主体の地域づくりを支援し、市民と共に歩むまちづくりを推進します。

また、最先端の科学技術の教育・研究機関である高知工科大学と教育や産業等において連携し、大学のある街として魅力を高め、地域振興を図ります。

政策 23 合理的、効率的行財政運営の推進

合理的、効率的な行政サービスの推進 / 広域行政の推進

政策 24 行政職員の資質向上と適正配置

行政職員の資質向上 / 適正な職員配置の推進

政策 25 市民と共に歩むまちづくりの推進

市民の参画機会の充実 / 地域や市民が主体となったまちづくり活動への支援

政策 26 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進

地域交流拠点としての充実 / 地域産業振興の連携 / 教育機会での連携

III 施策の体系図

基本方針ごとの、政策、施策は次のとおりです。

| 基本方針 | 政策 | 施策 | |
|---------------------------|--------------------|--------------------------|-----------------|
| 1. まちのかたちを創る | 1. 計画的な土地利用の推進 | 1. まちの活力を拓く土地利用の推進 | |
| | | 2. 広い市域のマネジメント体制の構築 | |
| | 2. 市街地や集落の整備 | 3. 賑わいのある市街地の整備 | |
| | | 4. 魅力的な定住環境の整備 | |
| | | 5. 多様な住宅等の供給 | |
| | 3. 交流・生活基盤の整備 | 6. 基幹交通路の整備 | |
| | | 7. 暮らしを支える道路網の整備 | |
| | | 8. 公共交通手段の維持・充実 | |
| | | 9. 交通ターミナルの整備と活用 | |
| | 4. 都市イメージの形成 | 10. 情報通信インフラの整備と活用 | |
| 2. みどりを保つ | 5. 安全・安心なまちづくり | 11. 香美市らしい景観形成 | |
| | | 12. 災害対策の充実 | |
| | | 13. 消防・救急体制の充実 | |
| | | 14. 地域防災体制の確立 | |
| | | 15. 交通安全・防犯対策の充実 | |
| | 6. 自然資源の保全と活用の推進 | 16. 自然資源の保全 | |
| | | 17. 自然環境の多様な魅力の活用 | |
| | 7. 水資源の安定的な確保と利用 | 18. 水資源の安定的な確保と利用 | |
| | | 19. 汚水対策の推進と河川の水質保全 | |
| | 8. 自然と共生する地域づくりの推進 | 20. ごみ、し尿の適正な処理 | |
| | | 21. 地球環境保全の推進 | |
| 22. 長寿社会を支える体制づくり | | | |
| 3. やすらぎを守る | 9. 支えあいのまちづくり | 23. 地域福祉の推進 | |
| | | 24. みんなにやさしいまちづくりの推進 | |
| | | 25. 健康づくりの支援 | |
| | 10. 保健、医療の充実 | 26. 医療体制の充実 | |
| | | 27. 介護予防の推進 | |
| | 11. 高齢者福祉の充実 | 28. 安心介護の推進 | |
| | | 29. 地域ぐるみの支え合い体制の充実 | |
| | 12. 障害者福祉の充実 | 30. 障害者福祉の充実 | |
| | 4. 賑わいを興す | 13. 交流によるまちづくりの推進 | 31. シティセールスの推進 |
| | | | 32. 多様な地域間交流の推進 |
| 14. 農林業の振興 | | 33. 特産物のブランド維持向上と多様な販路確保 | |
| | | 34. 農業の担い手・後継者の確保と育成 | |
| | | 35. 農業基盤等の充実 | |
| | | 36. 林業の振興 | |
| | | 37. 第一次産業の多面的な振興 | |
| 15. 商工業の振興 | | 38. 地場産業の振興 | |
| | | 39. 商店街の活性化 | |
| | | 40. 新たな商工業の発展機会の創出 | |
| 16. 観光の振興 | | 41. 観光魅力の発掘・再生・創造 | |
| | | 42. 観光交流の受け皿づくり | |
| | | 43. 観光情報の充実 | |
| 17. 地域産業の振興と就業機会確保の総合的な推進 | | 44. 各産業の連携による地域産業の魅力の増進 | |
| | | 45. 多様な就業機会の確保 | |

| 基本方針 | 政策 | 施策 |
|-------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 5. 未来を拓く | 18. 子育て支援の充実 | 46. 保育サービスの充実 |
| | | 47. 総合的な子育て支援体制の確立 |
| | 19. 未来を拓く子どもの育成 | 48. 豊かな教育を支える環境の充実 |
| | | 49. 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実 |
| | | 50. 青少年を育む地域づくり |
| | 20. 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興 | 51. 生涯学習活動の魅力向上 |
| | | 52. 生涯スポーツ活動の魅力向上 |
| | | 53. 気軽に参加できる環境の充実 |
| | 21. 人権尊重の地域づくりの推進 | 54. 人権教育・啓発等の推進 |
| | | 55. 男女共同参画社会に向けた体制の確立 |
| 22. 地域文化の保護・継承と創造 | 56. 文化財保護の推進 | |
| | 57. 伝統文化の継承、育成 | |
| | 58. 芸術・芸能・文化等の振興 | |
| 6. みんなで築く | 23. 合理的、効率的行財政運営の推進 | 59. 合理的、効率的な行政サービスの推進 |
| | | 60. 広域行政の推進 |
| | 24. 行政職員の資質向上と適正配置 | 61. 行政職員の資質向上 |
| | | 62. 適正な職員配置の推進 |
| | 25. 市民と共に歩むまちづくりの推進 | 63. 市民の参画機会の拡充 |
| | | 64. 地域や市民が主体となったまちづくり活動への支援 |
| | 26. 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進 | 65. 地域交流拠点としての充実 |
| | | 66. 地域産業振興の連携 |
| | | 67. 教育機会での連携 |

本計画は、本市の最上位の計画であり、県の「高知広域都市計画区域マスタープラン」「高知県過疎地域自立促進計画」「高知県山村振興計画」などの広域計画と整合・連携するものです。

